

都市再生整備計画

ただおかちょうちゅうしんきよてんちく
忠岡町中心拠点地区

おおさかふ ただおかちょう
大阪府 忠岡町

令和3年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☒
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	大阪府	市町村名	忠岡町	地区名	忠岡町中心拠点地区	面積	235.2	ha
-------	-----	------	-----	-----	-----------	----	-------	----

計画期間	令和	3	年度	～	令和	5	年度	交付期間	令和	3	年度	～	令和	5	年度
------	----	---	----	---	----	---	----	------	----	---	----	---	----	---	----

目標 大目標:「子育て世代」をターゲットとした持続可能なまちづくり 目標1:安心して子どもを産み育てられるまち 目標2:子育て世代がずっと住み続けたいと思えるまち 目標3:子育て支援を推進し、子育て世代のコミュニティ活動の充実を図る
目標設定の根拠 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本町は、大阪府の西南部、町域の西側は大阪湾に面する臨海平坦部に位置し、北は泉大津市、東は和泉市、南は岸和田市に隣接しており、東西に長く南北に短い形状で、町域面積は 3.97km ² と全国で最も小さく、全体的に平坦な地形である。また、大阪府の都心である梅田や難波まで電車で1時間以内に到着する等通勤利便性が高いだけでなく、大阪府及び関西圏への玄関口ともなっている関西国際空港へも約20kmの距離となっており、広域的な交通条件に恵まれている。 現状、町全域において人口集中地区に設定されており、シビックセンター(町役場)を中心としたまとまりある市街地が形成されているが、本町の人口は平成22(2010)年の18,149人をピークに減少傾向であり、2015年(17,298人)から2040年(13,919人)にかけて約19%減少する見込みとなっている。また、高齢化率は2040年に37%に達すると予測されており、高齢化と人口減少による活力低下が懸念されている。 本町では、今後想定される人口減少・少子高齢化に向けた予防的措置として、都市機能・居住・交通の視点から、都市サービスや町全体の活力の維持・向上を図るため、子育て世代をターゲットとして、 1. 南海本線忠岡駅周辺を中心とした、商業・教育・文化施設、子育て支援施設などの多様な都市機能の集積による、利便性が高く賑わいのある「拠点機能の強化」 2. 拠点周辺の居住地区における、レクリエーション機能や防災機能を有する空間の確保などによる「定住魅力の向上」 3. 拠点地区と居住地区を結ぶ移動円滑化方策の推進や徒歩・自転車などにおける快適な通行空間の整備による「移動しやすい交通環境の確保」 の3つの方針に基づき、立地適正化に向けたまちづくりに取り組む。なお、拠点機能の強化にあたっては、泉州地域における都市機能の連携強化や機能分担を図りながら公共交通を基本としたコンパクトなまちづくりを目指していく。 また、公的不動産(PRE)については、「人口減少と少子高齢化の進展」、「公共施設の老朽化に対応した適正管理の必要性」、「財政制約の高まり」及び「民間の資金・ノウハウの活用拡大」などの観点から、立地特性に応じた積極的な活用を図り、都市機能の向上に努めることとしており、忠岡町公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)では、公共施設等の今後の取り組み目標として、既存施設の有効活用等を十分検討し、施設保有量の適正化を図るものとしている。
まちづくりの経緯及び現況 <u>○工業都市から住宅都市への推移</u> 本町では、古くから紡績紡織工場が立地し繊維産業のまちとして盛況を呈し、近代的な産業の町、工業都市としての基盤が整えられてきたが、現在では産業構造の変化に伴って宅地化が進み、工業都市から居住都市への推移が見られる。 そうした中で、平成7年に南海本線忠岡駅周辺の中心市街地地区(約29 ha)において、計画的な土地利用や良好な都市景観形成を図るため、地区計画を都市計画決定し、この内、忠岡町役場を含む約6.2 haの区域において地区整備計画を定め、道路・公園等の地区施設の設定や建築物の規制等を実施した。また、平成23年3月に策定された第5次忠岡町総合計画を受け、翌年忠岡町都市計画マスタープランを改定し、「小さなまち」、「顔の見えるまち」、「連帯感(コミュニケーション)のあるまち」をキーワードに、「安全・安心」「暮らしやすさ」「忠岡町らしさ」を目標とする都市づくりに取り組み、火災に強いまちづくりを推進するため、令和元年度に臨海地区を除く町全域を準防火地域として指定するなど、計画的なまちづくりを推進してきた。 このように、居住都市としての快適性向上に資する施策を推進し、本町の総人口は平成22(2010)年の18,149人まで上昇傾向にあったが、時代の変化に従い、以降現在に至るまで減少傾向へと転じていることと合わせて、社会増減についても平成10(1988)年～平成20(2008)年までは転入超過傾向であったが、同年を境に転出超過が続いている。
<u>○教育・保育環境などへの子育て世代のニーズの高まり、子育て世代が魅力を感じるまちづくりへの対応の必要性</u> 忠岡町人口ビジョン(平成28年3月)における住民アンケートでは、若い世代ほど転出意向が高いことから、何らかの施策を打たなければ転出超過傾向が続くことが予測され、忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月)では、子育て世代が魅力を感じるまちづくりを目標として、「子育てに対する支援」や「子育て関連施設の充実」等の取組を進めているところである。 子育て関連施設の充実について、近年、核家族化や共働き世代の増加に伴い、幼稚園の園児が減少する一方、保育所ニーズが増加しており、待機児童の発生のあることや、就労形態やライフスタイルの多様化などに伴い、病児保育の要望など、多種多様な教育・保育ニーズへの対応が求められている。これらを背景に、本町では「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針(平成28年8月)」の中で、忠岡小学校区、東忠岡小学校区のそれぞれの保育所と幼稚園を統合して「認定こども園」への移行を進めることとし、既存の4施設(幼稚園・保育所)を2施設(認定こども園)に統合することで、より質の高い集団教育・保育の提供を目指している。 平成31年4月には先行する忠岡小学校区において既存公立幼稚園及び保育所の2施設について、民間活力を活用し、民設民営の公私連携幼保連携型認定こども園へと統合を行った。(町有地を無償貸与している) これにより、町内で病児保育が可能となったことや、新たに子育て支援センターが併設されたにより、これまで以上に子育て世代を対象にした幅広い取り組みの提供が可能になる等、町内の教育・保育環境の向上に大きく寄与している。一方、東忠岡小学校区においては、依然として既存の公立幼稚園及び保育所が残った状態であり、認定こども園への移行に向けて、令和元年度より実施設計を行い、利用者や周辺住民への説明会を実施し、認定こども園、広場、及び子育て支援センターの整備について検討を行っているところ。これらの整備により、忠岡小学校区の認定こども園等との連携を図り、町全体として就学前施設の教育・保育の質を向上し、多様な教育・保育ニーズへの対応を目指すものである。 また、その他にも、日本一小さな町域という特性を活かして、乳児家庭全戸訪問事業や就学前施設給食費助成事業等、きめ細かい子育て支援策も併せて実施することで、子育て世代が魅力を感じるまちづくりの実現を目指している。
課題 ・本町の活力を向上し、持続可能なまちづくりを進めるため、働き盛りである若い世代の転出抑制が課題であり、子育て世代に対して、子育て支援を推進し、子どもを産み、安心して子育てができる環境づくりが求められている。 ・多様化する教育・保育ニーズへの対応や、保護者の就労形態に関わりなく、就学前の子どもの教育・保育内容の充実を図るため、既存の公立幼稚園及び保育所を統合し認定こども園への移行を進めることが求められている。 ・核家族化や共働き世帯の増加、生活形態の多様化などに伴い、コミュニティ意識の希薄化が進む中、子どもの社会性や生きる力を育むために、地域一体となって子どもと関わり、体験教育等の充実を図ることが求められている。 ・本町は狭い町域の中で「子どもの遊び場」や「住民が気軽に交流できる空間・場所」の不足が顕在化している。本町においてはひとり親世帯が増加傾向にあることから、子育てに不安を抱えている親も多いため、その悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境づくりが求められている。アンケート調査でも、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査(平成31年3月)」において、「もっと充実してほしい点」として「子どもの遊び場」が61%と最も高くなっている。 ・本町が有している公共建築物に関して、府下43市町村の中で人口密度が同規模(2,000～7,000人/km ²)の22市町の中で比較すると、住民1人当たりの公共建築物延床面積は本町が最も大きくなっている。そのため、公共建築物の老朽化・耐震化対策に取り組む際には、集約化・複合化を併せて検討し、公共建築物保有量の適正化・適正配置が求められている。

将来ビジョン(中長期) ●第6次忠岡町総合計画(令和3(2021)年3月) 忠岡駅やシビックセンターなどを含むエリアは「中心交流ゾーン」に位置づけられ、町の玄関口として、行政機能や商業・業務・サービス機能などの集積を誘導するとともに、住民の交流拠点としての活用の促進を目指すとしている。 ●忠岡町立地適正化計画(令和3(2021)年3月) 都市構造上の課題を踏まえ、人口減少社会においても都市の活力を維持・向上していくことを目的に、「子育て世代」をターゲットとし、子育てのフィールドとして選ばれるまちの実現を目指すとしている。 ●忠岡町都市計画マスタープラン(令和3(2021)年3月) 今後10年間のまちづくりの将来像を「住みたいと選ばれるまち 住み続けたいくなるまち 愛着と誇りを持てるまち ただおか」とし、その実現を目指すとしている。 ●忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28(2016)年3月)※令和2(2020)年3月改定 子育て世代をターゲットに、この世代が魅力を感じるまちづくりを推進することで、他の世代にとっても魅力あるまちづくりに繋がるような施策の実現を目指すとしている。 ●泉北地域の広域的な立地適正化の方針(平成29(2017)年11月)※泉北地域の4市1町(堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町)と沿線交通事業者で構成する「泉北地域鉄道沿線まちづくり協議会」で作成。 忠岡駅周辺は「概ねの都市機能誘導区域」として、沿線自治体と連携・役割分担を図りながら公共交通を基本としたコンパクトなまちづくりを目指していくことが位置付けられている。 ●忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針(平成28(2016)年8月) 多様化する教育・保育ニーズへの対応、老朽化した施設の改修や職員の配置問題などの諸課題に対応し、子どもたちの利益を最大限に図り、今後も引き続いて質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るとともに、町の財政状況を踏まえた、効率的な行政運営を推進していくために、これまでの幼稚園と保育所という枠組みを超え、就学前施設として一体的に捉えた幼保一体化を推進することとしている。
--

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
都市機能配置の考え方 ・本町では、町役場をはじめとしたシビックセンターを中心に都市機能が集約されたコンパクトな市街地が形成されていることから、現在の都市機能を維持していくことを基本としつつ、都市の再編方針においてターゲットに定めた「子育て世代」の転出抑制・転入促進に資する都市機能を適正に配置することで、より都市の魅力を高め、活力を創出していくことを目指す。 ・忠岡町立地適正化計画において定める「都市機能誘導区域」では、住民が生活に必要な都市機能の維持・誘導を進め、併せてそれら都市機能をつなぐ町内移動環境の向上を図ることで、より魅力的な市街地の形成に向けた拠点整備を行う。
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 ・現在の町立東忠岡幼稚園及び隣接する町立東忠岡保育所の敷地に、両施設を統合して、幼保連携型認定こども園を整備することで、多様化する教育・保育ニーズへの対応を図り、安心して子どもを産み育てられるまちの実現に寄与する。 ・東忠岡小学校区の幼保連携型認定こども園への統合により、生み出される余剰地を活用し、認定こども園に隣接して、子育て支援センターや、幼児向け広場を整備することで、子育てに関する相談・情報提供体制の充実を図るとともに、子育て世代の活動機会を増やし、子育て世代のコミュニティ活動の充実を図る。
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等 都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				32.9	H30	40.0	R5
子育て環境の満足度	%	乳幼児の保護者対象としたアンケート調査において「忠岡町の子育ての環境や支援の満足度」について、「大変満足」「満足」と回答した人の割合	多様なニーズに対応する認定こども園、及び住民ニーズが高い幼児向け広場の整備や、子育て支援センターによる相談・情報提供体制の充実を図り、安心して子どもを育てられる環境を整えることで、子育て環境の満足度の向上を目指す。				
子育て世代の転出率	%	20歳～49歳の転出数(年度合計)が年度当初の20歳～49歳人口に占める割合	認定こども園の整備により町内の幼保一体化を完了させるとともに、幼児向け広場や子育て支援センターを整備し、既存の子育て支援関連施設との連携や、各種支援事業の実施により、忠岡町全体の教育・保育環境の向上を図ることで、子育て世代がずっと住み続けたいと思えるまちを目指し、転出率を下げる。	7.10	H31	6.12	R5
子育て支援センター利用者数	人/年	相談、教室等で子育て支援センター(チューリップ、ピープル忠岡、東忠岡(新設))を利用する人数	子育て支援センターや幼児向け広場の整備により、子育て世代の活動機会を増やして、子育て世代のコミュニティ活動の充実を図る。	4,100	H31	5,000	R5

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまちづくり】 ・立地適正化計画の誘導施策で『東忠岡小学校区においては、隣接する幼稚園・保育所を一体化した「認定こども園」として再編するとともに、子育て支援センターや広場等を併せ持つ子育て拠点として一体的な整備を進めます。』としていることから、東忠岡幼稚園及び隣接する東忠岡保育所を統合して、認定こども園を整備することで、多様化する教育・保育ニーズへの対応を図り、安心して子どもを産み育てられるまちの実現を目指す。 ・認定こども園に併設して子育て支援センターを整備し、子育てに関する相談や情報提供の充実を図る。 ・広場や子育て支援センターを整備することで、子どもが安全に遊べる場所を充実させ、子育て世代が交流できる場や機会を創出することで、コミュニティ活動を活性化させ、子育てに対する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を目指す。		・広場(基幹事業／地域生活基盤施設) ・東忠岡地区認定こども園(基幹事業／誘導施設) ・子育て支援センター(関連事業) ・忠岡町児童館・忠岡町ふれあいホール民営化(関連事業) ・公私連携幼保連携型認定こども園(関連事業)
【子育て世代が住み続けたいと思えるまちづくり】 ・立地適正化計画の基本的な方針において「子育てのフィールドとして選ばれる都市づくり」や「若い子育て世代を中心に移住・定住を促進します」との方針を掲げていることから、東忠岡幼稚園及び隣接する東忠岡保育所を統合して、認定こども園等を整備し、忠岡小学校区の認定こども園等と連携を図ることで、町全体として就学前施設の教育・保育の質を向上させ、多様な教育・保育ニーズに答えていくことで、子育て世代が住み続けたいと思えるまちの実現を目指す。 ・日本一小さな町域という地域特性を活かして、きめ細かい子育て支援策を実施する。		・広場(基幹事業／地域生活基盤施設) ・東忠岡地区認定こども園(基幹事業／誘導施設) ・子育て支援センター(関連事業) ・忠岡町児童館・忠岡町ふれあいホール民営化(関連事業) ・公私連携幼保連携型認定こども園(関連事業) ・就学前施設給食費助成事業(関連事業) ・乳児家庭全戸訪問事業(関連事業)
【子育て世代のコミュニティ活動が充実するまちづくり】 ・立地適正化計画の誘導施策『東忠岡小学校区においては、隣接する幼稚園・保育所を一体化した「認定こども園」として再編するとともに、子育て支援センターや広場等を併せ持つ子育て拠点として一体的な整備を進めます。』に基づき、東忠岡小学校区の認定こども園整備と併せて子育て支援センターや、幼児向け広場を整備することで、利便性の向上を図り、子育て世代の活動機会を増やし、希薄化している子育て世代間の交流や繋がりを創出しコミュニティ活動の充実を図る。		・広場(基幹事業／地域生活基盤施設) ・子育て支援センター(関連事業) ・忠岡町児童館・忠岡町ふれあいホール民営化(関連事業)
その他		
【民間活力の活用】 ・より多くの市民ニーズに応えることを目的に、忠岡町児童館・忠岡町ふれあいホールを民営化する予定である。 ・忠岡小学校区における公私連携幼保連携型認定こども園は、町所有の土地を無償で民間事業者に貸与し、民間事業者が当該認定こども園の運営を行っている。		

様式(1)-④-1

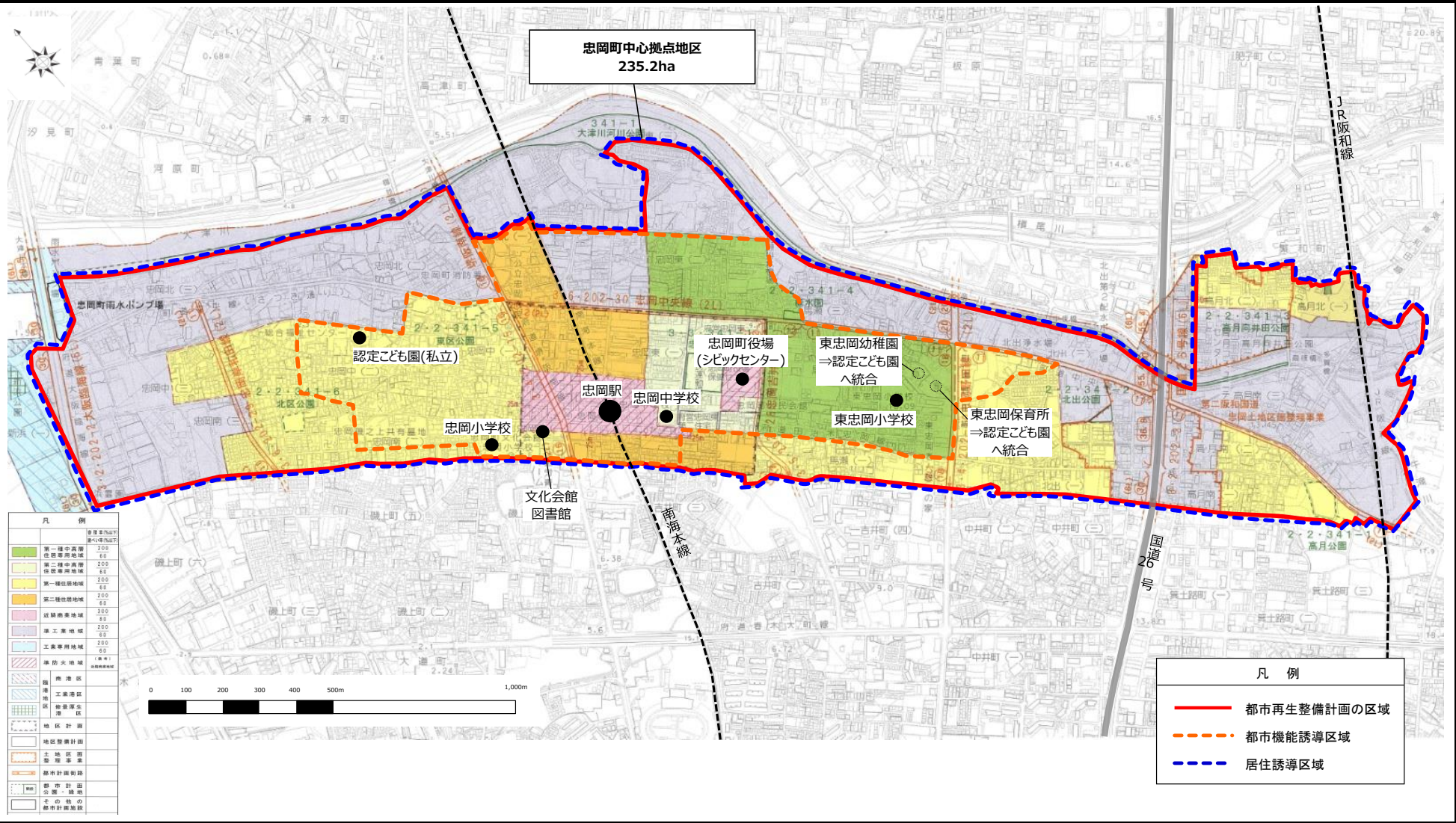
(金額の単位は百万円)

統合したB/Cを記入してください

合計(A+B)	1.174.0
---------	---------

086.9

忠岡町中心拠点地区(大阪府忠岡町)	面積	235.2 ha	区域	忠岡北1丁目の一部、忠岡北2丁目の一部、忠岡中1丁目、忠岡中2丁目、忠岡中3丁目の一部、忠岡南1丁目、忠岡南2丁目、忠岡南3丁目の一部、忠岡東1丁目、忠岡東2丁目、忠岡東3丁目の一部、馬瀬1丁目、馬瀬2丁目、馬瀬3丁目の一部、北出1丁目、北出2丁目の一部、高月北2丁目の一部、高月南1丁目の一部、高月南2丁目、高月南3丁目の一部
-------------------	----	----------	----	--



忠岡町中心拠点地区(大阪府忠岡町) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標:「子育て世代」をターゲットとした持続可能なまちづくり 目標1:安心して子どもを産み育てられるまち 目標2:子育て世代がずっと住み続けたいと思えるまち 目標3:子育て支援を推進し、子育て世代のコミュニティ活動の充実を図る	代表的な指標	子育て環境の満足度	(%)	32.9	(H30年度)	→	40.0	(R5年度)
			子育て世代の転出率	(%)	7.10	(H31年度)	→	6.12	(R5年度)
			子育て支援センター利用者数	(人/年)	4,100	(H31年度)	→	5,000	(R5年度)

